

群馬県甘楽郡甘楽町  
 大字小幡甲852  
 甘楽町役場電話(小幡)44  
 編集総務課広報係  
 印刷所 誠確堂印刷所

8月の動態

人口	14,847人
男	7,118人
女	7,729人
世帯	2,689世帯
転入	42人
転出	25人
出生	16人
死亡	3人

## 9月の納税

- 一、固定資産税 第三期
- 二、晩秋蚕共済掛金 全額

## 健全財政を今年も持続

36年度

### 35年度、黒字二九一万円の見込み

甘楽町の財政事情が公表されました。これは四回目で、内容は、主にことしの1月1日から6月30日までの収入・支出や、住民負担の状況、特別会計の経理の状況があげられています。

それでは、一般会計について概略をお知らせしましょう。まず35年度では

- ① 第一中学校の第一期工事完成
- ② 新町建設事業の一つとして笹森・白倉線、多井戸・梨の木線の道路改修工事の完成
- ③ 連絡用自動車(四輪車一台オートバイ二台、スクーター二台)の購入
- ④ 国有林野六十町歩余の払い下げ

### 35年度の決算見込み

以上が行なわれ、第一中の二千七十八万一千円をはじめ、多額の事業費が支出されています。また36年度では、第一中の全部の完成、第三中学校の増築、福島小学校の一部移築、消防施設の整備など大きな事業がある

### 町税収納状況

35年度

納税者のご協力によって、納税成績は年々よくなっています。35年度でも、調定額二千九百八十四万二千円に対し、収入は二千八百二十七万七千円、収納率は九四・八%の高率を示しました。これを税目別にみますと、次表のようになります。

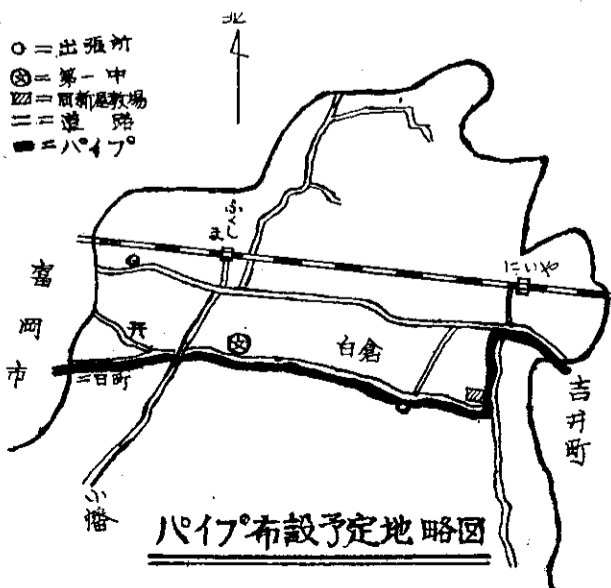
区分	調定額			収入額			収納率		
	現年度分(A)	滞納繰越分(B)	合計(C)	現年度分(D)	滞納繰越分(E)	合計(F)	現年度分(A)	滞納繰越分(B)	合計(C)
町民	6,327	318	6,645	6,252	102	6,354	98.8%	32.1%	95.6%
固定資産	15,431	1,192	16,623	15,128	421	15,549	98.1%	35.3%	93.5%
軽自動車	1,137	46	1,183	1,111	11	1,122	97.7%	23.9%	94.8%
たばこ	3,254	0	3,254	3,254	0	3,254	100.0%	0	100.0%
電気料金	1,893	0	1,893	1,893	0	1,893	100.0%	0	100.0%
木材引	79	14	93	79	5	84	100.0%	35.7%	91.3%
旧法	—	151	151	—	21	21	—	13.9%	13.9%
合計	28,121	1,721	29,842	27,717	560	28,277	98.6%	32.5%	94.8%

## 居住者の確認調査

月15日現在で、住民の実態調査が行なわれます。この調査は、9月15日現在で基本選挙人名簿をつくり、次期選挙の資格者を登録しておくために、行なわれるものです。また、同時に印鑑証明、子供の入学、各種予防接種、成人式、その他日常生活に必要な住民登録簿の整備にも使われる重要なものですから、正しい調査が行なわれますよう、ご協力ください。なお、調査票は、区長を通じてすでに配付済みです。

## ガスパイプ 甘楽町を横断

帝国石油(株)がガスパイプを布設して、新潟から東京まで天然ガスを輸送する計画を立てています。この計画によると、新潟県の大潟町を起点として長野・上田



軽井沢・富岡・甘楽町、岡(熊谷)草加を経由して東京へ輸送するもので、この延長は約三三五km、一日約五〇mの天然ガスを輸送することになっています。これによる本県に布設されるガスパイプの長さは約五〇万kmで甘楽町分は、西から東へかけて約四、一二〇mです。場所は、吉井町から富岡市にかけての第一中学校前と新屋出張所裏・小河原製材から金井へ出て、泉道伝いに吉井町へ抜ける計画です。工事はことしの10月から始まり約一カ年間で完成する予定です。当町内での工事は来春といわれます。工事費は五〇億円が予定されています。

## 松屋電気、誘致決まる

### 新屋小の廃校跡へ

今夏から話題にのぼっていた松屋電気(東京・社長松岡琢次氏)の工場誘致は、すでに数回におよぶ話し合いが行なわれてきました。9月14日の議会で誘致決定がなされ、仮契約が成立しました。これで同社は、新屋小学校廃校後、同校跡(敷地三、三三八坪・校舎延坪四四三坪)で、ただちに操業することが確定的になりました。

### 新屋小学校舎の廃校

### 37年1月

同社の話では、来春操業開始と同時に従業員五百十名・二百名の入社を希望しており、主に電気部品(コンデンサー)の製作にあたる模様です。また、こうした急速な操業と新入社員に備えて同社は、十月ごろにはさつきく新屋地区にバ

## 療養費の個人負担

10月から安くなります

結核性の病気や精神障害などで療養するとき個人が支払う金が、2割やすくなります。つまり、いま50円支払っている者は30円支払えばよくなります。

これは10月1日から実施されますが、国民健康保険法の一部改正で行なわれるものです。(厚生課)

## 話し合いで明るい町を

### 助言者一日講習おわる

話し合い運動の助言者一日講習が8月28日、福島出張所で開かれました。

この講習会は、県が公明選挙推進の一つとして「話し合い運動」を盛りあげ、常時啓発の効果をねらって行なつたものです。講習会は、従来は郡単位に行なわれてきましたが、さらに大きな効果をあげようとして、今回は当町のみで実施したわけです。当日は、県地方課の佐藤講師をはじめ、富岡財務事務所から所長、総務課長、関主事も出席され、町の選挙管理委員、区長代

「でも『バカゲ』だと思ふ時期、つまり若くて、働けて収入があるときに掛けておかないと、ほんとにバカをみる時がきます。生活に困って保険料を納められない人には免除制度があります。かつてに納めずにいますと滞納処分を受けたり、年金をもらうときになつて額が少なく、損します。一人ではなやまず、役場でご相談をしましょう。表、婦人会役員、青年団役員、熱心な職員など十七人が参加、熱心に受講しました。

